

ふるさと納税に関する現況調査

< I. ふるさと納税の受入額について >

1. これまでのふるさと納税の受入金額の実績について記入してください。

※個人からの寄附件数・金額を記入してください。ただし、個人・法人からの寄附の区別ができない場合は、合算額を記入し、「個人・法人を区別することができない」に○を入れてください。

※市区町村内・市区町村外(都道府県内・都道府県外)からの寄附の区別ができない場合は、右欄には「-」を記入してください。

※寄附件数及び寄附金額については、各市区町村(各都道府県)で「ふるさと納税」と整理しているものを記入してください。(その結果として、ふるさと納税の募集等を開始する以前の年度等の寄附について「0」との回答をいただくこともあり得ます。)

※ふるさと納税とそれ以外の寄附を明確に区分していない場合には、寄附金収入全体をふるさと納税として、普通決算統計上の寄附金額を回答していただいても結構です。

※数字を入力する場合には、半角で入力してください。

①-1 平成27年4月～9月末までの寄附額の実績

平成27年4月～9月末までに受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
187	3,334,000		187	3,334,000	

①-2 平成26年4月～9月末までの寄附額の実績

平成26年4月～9月末までに受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
28	1,405,800		28	1,405,800	

② 平成26年度の寄附額の実績

平成26年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
49	3,153,000		48	3,148,000	

③ 平成25年度の寄附額の実績

平成25年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
43	2,079,000		43	2,079,000	

④ 平成24年度の寄附額の実績

平成24年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
37	2,171,000		37	2,171,000	

⑤ 平成23年度の寄附額の実績

平成23年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
31	1,632,000		31	1,632,000	

⑥ 平成22年度の寄附額の実績

平成22年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
23	1,276,000		23	1,276,000	

⑦ 平成21年度の寄附額の実績

平成21年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
16	1,099,600		15	1,069,600	

⑧ 平成20年度の寄附額の実績

平成20年度に受け入れた寄附件数、金額			左記のうち、市区町村外(都道府県外)からの寄附に係るもの		
寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない	寄附件数 (件)	寄附金額 (円)	個人・法人を区別することができない
36	1,740,000		35	1,540,000	

・以上の実績額の推移についての考えを記入してください。大きな増減がある場合は、考えられる理由を記入してください。

H27.4.1よりお礼品を1万円以上と変更したため。

(上記寄附金額の実績について、ふるさと納税とそれ以外の寄附を明確に区分していない場合で、普通決算統計上の寄附金額を記入した団体にあつては、下記記入欄に「○」を記入してください。)

< II ふるさと納税を募集する際の取組について >

2. ふるさと納税を募集する際に工夫している取組について記入してください(ふるさと納税を財源として実施する事業を具体的に明示する、出身者の集い等の機会に重点的にPRする等)。また、その工夫をすることとした理由を記入してください。

ふるさと会(東京・札幌)の会員にチラシを配布

3. ふるさと納税を募集する際に、使途(ふるさと納税を財源として実施する事業等)を選択できるようにしていますか。

①…選択できる ②…選択できない

①

・(上記で①を選択した場合)選択できる範囲について該当するものを選択してください。

A…分野を選択 B…分野又は具体的な事業を選択 C…具体的な事業を選択

A

・(上記でB・Cを選択した場合)具体的な事業名について、代表的なものを3つ記入してください。

①

②

③

--	--	--

<Ⅲ.ふるさと納税に係る寄附金を活用して実施した(する)事業について>

4. ふるさと納税を財源として実施する事業について、平成26年度実施事業及び平成27年度実施事業(予定を含む。)をそれぞれ3つ((ふるさと納税充当額が多い順に3事業)について、「事業名」、「事業費」、「事業費のうちふるさと納税充当額」)を記入してください。

(単位:千円)

区分	平成26年度実施事業			平成27年度実施事業		
	事業名	事業費	うち、ふるさと納税充当額	事業名	事業費	うち、ふるさと納税充当額
1	吹奏楽部楽器購入費	3,593	796	吹奏楽部楽器購入費	1,447	1,337
2	スクールバンド楽器購入費	1,687	768	スクールバンド楽器購入費	1,501	1,337
3	高等学校調理器具購入事業	5,696	335	敬老祝い温泉入浴券助成事業	2,986	455

※返礼品等に要したのやふるさと納税事業に係る事務費等は除きます。

・上記事業の実施がどのような効果を生んでいますか。また、どのような効果を期待していますか。経済的効果やそれ以外の効果について、それぞれ記入してください。

当市の貴重な財源となっている。

5. ふるさと納税の受入額実績や活用状況について、特定のページを設けるなど広報媒体(団体HP、広報誌等)を活用した公表を行っていますか。また、広報媒体での広報自体は行っているものの、各年度の実績額や事業内容等を詳しく公表していない場合については、その旨と理由を記入してください。

広報誌及び専用サイトにより公表

<Ⅳ.その他>

6. 平成20年度にふるさと納税制度が創設され7年が経過しました。今後、どのように地方創生に繋げていくかも含め、ふるさと納税制度についてどう考えているか記入してください。

今年度の税制改正により、これまでゆかりのある方が対象であったものが、返礼品を目的とした寄附にスライドしてきている。したがって、今後はお礼品の工夫により、より多くの方の寄附を集め、当市のPRと地場産業の振興とともに、財源の補填に繋げて行きたい。

7. 平成27年度税制改正(特例控除の上限額の引上げ、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設)について、どう受けとめていますか。また、広報や、ふるさと納税ワンストップ特例制度の運用において工夫している点(予定を含む。)があれば、併せて記入してください。

ターゲットが絞られないため、PRは困難である。

8. ふるさと納税に対する返礼品送付について、返礼品を送付している場合、返礼品を送付していない場合いずれも、その旨とその理由を記入してください。

※ここでいう「返礼品」とは、特産品等の物品や、施設の利用などのサービスが受けられる権利などのような、経済的価値を有するものを広く含むものです。

当初は寄附者の意思を尊重し、返礼品の基準を10万円以上としていたが、各市の状況を踏まえ、地場産業の振興を考慮し、1万円以上と変更した。

・(返礼品送付有と回答した場合)返礼品について、どのようなものを用意しているか、その返礼品を選んだ視点なども含めて記入してください。

特産品は観光協会、農産物は農業振興団体とするなど、一部企業に偏らない選定としている。

9. 返礼品をめぐるこれまでの議論や、平成27年4月1日の総務大臣通知等を踏まえ、ふるさと納税の募集方法における返礼品の取扱いについて、見直しを行いましたか。また、今後、見直しを行う予定はありますか。見直し内容、時期、方向性等について記入してください。

H27.4.1以降より10万円以上から1万円以上に見直した。

10. その他、ふるさと納税制度に対する意見がありましたら、記入してください。

高所得者が最も恩恵を受けれる制度であったものが、今年度の改正により拍車がかかり、ふるさと納税の本来の趣旨から更に大きく逸脱して行っている。

【以上】